日大通教 校友会報

発行所
日本大学通信教育部校友会
〒101-0065
東京都千代田区西神田2-7-10
TEL・FAX 03（3234）5858
発行責任者　白戸　忠志
編集責任者　師田袈裟茂

平成26年5月25日開催

第43回定期総会報告

会長挨拶

日本大学通信教育部校友会
会長　白戸忠志

本日は全国から校友の方、役員の方、大勢のご出席をいただき有り難うございます。

平成26年度第43回通信教育部校友会定期総会の開催に当たりご挨拶を申し上げます。

鈴木弘文会長ご逝去の後を受け、残任期間の2年余りで役員会費の改正・会則の見直しなどに取組むと共に、校友会諸活動を無事に務めてまいりました。これも全国校友の皆様、役員の皆様のご支援・ご協力によるものと厚く感謝申し上げます。

本日の総会前に第1回の三役会が開催され、この総会に提出の各議案の審議と各ブロック長からの報告・各専門部長より活動報告があり全て承認されましたことをご報告いたします。

さて、新年度の役員選考委員会が2月22日（土）に開催され、新年度の通信教育部校友会本部の役員が推薦されました。次期会長として不肖私が引き続き務めるようにと推薦され、身の引き締まる思いでお引き受け致した次第です。

そうして役員選考委員会の一連の手続により選出されました会則第8条1項の役員が本総会に報告され選出されたのであります。

校友会役員の方々には会則に決められています校友会活動の役割をお願いしております。各支部から推薦の幹事の方には昨年度改正の本部会費年額5千円をお願いしております。校友会活動の支援者としてご協力下さい。支部長でありますます常任幹事の方は支部支援・本部支援の方を表彰規定に従って本部事務局に10月末までに申告して下さい。常任役員会と三役会で審議し、その年の総会またはブロック総会で表彰いたします。記念品や筆耕代の予算都合もあり早目に申告して下さい。支部総会とブロック総会開催には本部より補助があります。会報にあります申請様式にて請求して下さい。校友会の発展は各支部の発展と連動しています。ブロック総会には本部から役員が参加し、その活動が常任役員会で報告がされ、本部でもその活動を共有しております。

先輩の方々の築かれましたこの素晴らしい通信教育部校友会の組織をこれからの三年間、校友の皆様のご支援によりますます発展するよう頑張って参りますのでご協力をお願いいたします。

伝統ある日本大学の通信教育制度で学び専攻された学部を卒業された3万4千人の卒業生の皆さんにより支えられているこの組織です。昨年度では高知県支部と奈良県支部それと沖縄県支部の活動が役員の努力によって再開されました。これからは休眠支部の活性化と支部活動の支援に取組む考でおります。

日本大学は平成31年に130周年を迎えます。オール日大で各記念事業に取組んでおります。内容につきましては会報や大学の「絆」校友会本部からの「桜縁」などに掲載されておりますのでご確認ください。個人としての記念募金もあり、皆さんのご協力をお願いします。通信教育部校友会としても会費より10万円を募金として負担しおります。

日本大学の通信教育部が今年9月に市ヶ谷に移転いたします。私共の校友会事務局と東京都支部も市ヶ谷の日本大学会館8階の1室を借り移転します。備品の運搬も大学で手配して頂きました。このような信頼関係は、先輩の方々に築いていただいた「三位一体の発展」の賜物であると感謝申し上げます。

通信教育部に学ぶ学生数は平成5年の1万5千人をピークに減少し、平成25年には6千5百人程となっております。日本社会の少子高齢化に伴う学生数の減少と通信教育の多様化など大学にとりましても厳しい現状と思います。校友の皆さんも積極的に日本大学通信教育部に入学を勧め、優秀な学生を推薦して下さい。

学友会との交流を積極的に進め、信頼関係を深めていかなければならないと痛感しております。学生は準会員であり卒業すれば正会員です。校友会の未来がかかっています。押し付けでは反発されます。先輩として愛情を持って接して下さい。

今年度の予算を有効に生かし「三位一体の発展」をこれからも押し進めてまいります。

最後になりましたが、これからもご指導・ご協力を重ねてお願い申し上げ、皆様方のご多幸とご健勝を祈念して定期総会の挨拶と致します。本日はご出席有り難うございました。

部長ご挨拶

日本大学通信教育部
部長　福田弥夫

昭和23年11月に呱呱の声を上げた通信教育部は、これまで66年の永きに亘って神田三崎町を本拠地として参りました。全国各地から三千名を超える学友が集う夏のスクーリングは、三崎町の夏の風物詩の一つであり、これまでに通信教育部から巣立った三万人を超える卒業生にとっても、三崎町は学生時代を彩った思い出の地であります。現在の通信教育部本館は、昭和23年からの本拠であった桜門ビルの跡地に建設され、初めて通信教育部単独の施設として建設された一号館、教育環境の充実と学生数増加に対応するために購入された二号館そして三号館と、通信教育部はこの三崎町とともに発展してまいりました。

このたび、日本大学のさらなる発展のためにとの理事会決定により、通信教育部は三崎町から市ヶ谷へと移転することとなりました。新校舎の建設は順調に進んでおり、八月末には竣工式が予定されております。8月の夏期スクーリングの終了を待って、9月には市ヶ谷へ移転することとなりますが、新天地における新たな展開と発展を祈りつつも、三崎町への強いノスタルジアが胸の中にあります。

市ヶ谷の日本大学本部隣接地に建設中の新校舎は、靖国通りに面し、JR、東京メトロそして都営地下鉄の市ヶ谷駅から徒歩三分ほどの、交通の便に恵まれた場所に位置しておりまして、学生の通学には極めてよい環境となります。八階建ての新校舎には、150人収容の六教室、54人収容の三教室、45人収容のコンピューター実習室が二教室あり、一階と八階には学生ラウンジが用意されております。各教室には最新のICTV機器が供えられ、懸案であった地方と東京での同時サテライトスクーリングも可能となります。日進月歩のICT技術ではありますが、現時点で考えられる最高の施設となる予定です。

三崎町でのスクーリングは、八月の夏期スクーリングをもって一時休止となりますが、通信教育部の跡に移転してくる法科大学院の内装工事等の終了を待って、夜間や週末を利用してのスクーリングを再開し、来年4月からは通年スクーリングの一部の科目も三崎町で実施する予定となっております。また、夏のスクーリングは、三崎町を中心として行われる予定です。このように、通信教育部の中枢部は市ヶ谷へ移転しますが、サテライト機能を備えた三崎町キャンパスは維持されます。これからの通信教育部は、東京には市ヶ谷と三崎町に二つのキャンパスを備え、そしてコンピューターを利用して日本国内はもちろんのこと、世界中へ情報を発信し教育を提供する組織として生まれ変わることになります。

現在進んでいる日本大学全体の教育改革は、日本で最大の総合大学である本学の特徴を生かすために、ICT技術を利用しての日本大学バーチャルワンキャンパス実現の方向へと進んでおります。この計画には、日本大学全体の共通教育の実施や、主専攻、副専攻制度の導入に加え、アクティブラーニングのための学修支援システムの構築などが含まれており、これまで通信教育部が培ってきたノウハウが必要とされております。このように、通信教育部が、今後ますます日本大学全体における学修支援システムの中心的役割を果たすことを期待されての市ヶ谷への移転であり、我々に課されている責務は非常に大きいものであると自覚しております。

ここで、私から校友会の皆様へのお願いがございます。それは、現在活動を休止している都道府県単位の学友会の活動再開に向けての支援です。学生数が多いにもかかわらず、学友会の活動が休止中のところが現在かなりございまして、教職員の懸命の努力にもかかわらず、思うようには再開が進んでおりません。これまで学生交流に加えて、学生募集にも重要な役割を果たしてきた学友会でございますので、何とぞ活動再開に向けてのご協力をお願いしたく存じます。

これまで通信教育部は、学生、教職員そして校友の三位一体によって発展してまいりました。今後とも校友会の皆様のご支援とご鞭撻をお願いする次第です。また後日、市ヶ谷新校舎を、校友会の皆様へ紹介する機会を設けたいと考えておりますので、その際にはぜひご参加いただますようよろしくお願いいたします。

子曰、學如不及、猶恐失之

子の曰く、学は及ばざるが如くするも、猶（なお）これを失なわんことを恐る

『論語』

会則（改正）

会則（改正）

第5条　本会はその目的達成のために次の事業を行う。

（現行）

4．在学生学習指導支援事業

（変更）

4．準会員の学習指導支援事業

第6条　本会の会員は、次の資格を有する者をもって構成する。

（現行）2．準会員　日本大学通信教育部在学生

（変更）**2．準会員　日本大学通信教育部在学生で、別に定める年会費納入者**

第11条　本会の会議は、総会・三役会・常任役員会・ブロック総会及び支部総会とする。

（現行）8．支部総会は支部傘下の支部員をもって構成し、支部長が招集する。

（変更）**8．支部総会は支部傘下の支部会員をもって構成し、支部長が招集する。**

役員選考基準

第1条　細則第4条1項により役員選考基準を設ける。

3．日本大学評議員・日本大学校友会常任委員・日本大学校友会委員は三役会で推薦する。

（削除）右記の一文（第3項）は削除。

慶弔慰・表彰規定

第2章　表彰（表彰の選考）

第8条　被表彰者の推薦及び選考は次の通りとする。

（現行）1．該当者あるいは特に本人の了解を得て、支部長名にて推薦し、本部事務局に毎年3月末日までに申告すること。

（変更）**1．該当者のある時は、本人の了解を得て、支部長名にて推薦し、本部事務局に毎年10月末日までに申告すること。**

総会議事報告

第43回総会は、奈良県支部長立花初代氏の司会により進行した。

◎校歌斉唱

◎名誉顧問猿渡光氏並びに校友の方々が亡くなられたので、参加者全員で黙祷を捧げた。

副会長坂本育穂氏の開会の辞により始められた。

◎会長挨拶　白戸　忠志氏

◎議長団選出は執行部一任により、宮崎県支部長久米田義夫氏と鹿児島県支部長古市重喜氏が選出された。

◎議事録署名人

長野県支部長　吉川貢氏
山口県支部長　佐伯和夫氏

◎議事録作成書記委託

事務局職員　八馬朱代氏

◎議事

第1号議案　役員改選

鈴木役員選考委員長より提案。平成26年2月22日に役員選考委員会を東京で開催した。

会長　白戸　忠志氏
会計　熊本　昭典氏
　　江崎　泰元氏
監査　川熊　長子氏
　　高垣むつ子氏
　　富澤　良光氏

などを選出した。

第1号議案は承認された。

第2号議案　会則改正について総務部肱岡氏より説明。

第2号議案は承認された。

第3号議案　各部報告

①総務部活動報告　肱岡　堅一氏
②組織部活動報告　山本　良吉氏
③広報部活動報告　師田袈裟茂氏
④財務部活動報告　富澤　良光氏
⑤渉外部活動報告　鈴木　孝司氏

第3号議案は承認された。

第4号議案

平成25年度事業報告
事務局長　鈴木　勝氏

第7号議案、第8号議案は承認された。

第5号議案

平成25年度決算報告
会計　江崎　泰元氏

第6号議案

平成25年度監査報告
監査　川熊　長子氏

第4号議案～第6号議案は承認された。

第7号議案

平成25年度事業計画（案）
事務局長　鈴木　勝氏

第8号議案

平成26年度予算（案）
会計　熊本　昭典氏

第7号議案、第8号議案は承認された。

第9号議案　その他

議長団解任、審議終了とする。

◎表彰状授与

会長　白戸　忠志氏

石狩支部　森下憲次氏（本部）
宮城県支部　宮澤學氏（本部）
福島県支部矢吹好憲氏（本部）
埼玉県支部斉藤照夫氏（本部）
東京都支部壁谷公江氏（本部）
福井県支部佐賀美博氏（本部）
香川県支部尾上勝美氏（本部）
長崎県支部古舘仁義氏（本部）
鹿児島県支部諏訪下優氏（支部）
〃　上原充世氏（支部）
〃　亀割成子氏（支部）
〃　有村京子氏（支部）

白戸忠志会長より授与された。

新副会長土井榮次氏の閉会の辞により総会は終了した。

◎各ブロック別　懇談会

ブロックごとに支部長が集まり、ブロック総会などのことについて相談した。